

議第113号

平成30年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成30年度滋賀県の工業用水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業用水道事業収益		千円 1,248,100	千円 37,620	千円 1,285,720
	1 営業収益	1,132,636	24,840	1,157,476
	2 営業外収益	115,464	12,780	128,244

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業用水道事業費用		千円 1,030,548	千円 18,362	千円 1,048,910
	1 営業費用	999,012	△ 3,760	995,252
	2 営業外費用	31,536	22,122	53,658

(資本的収入および支出)

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 254,562千円は、減債積立金 23,527千円、過年度分損益勘定留保資金 217,568千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額13,467千円で補填するものとする。)

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 130,700	千円 △ 9,070	千円 121,630
	1 補助金	33,600	△ 6,200	27,400

	2 諸 収 入	97,100	△ 2,870	94,230
--	---------	--------	---------	--------

**支 出**

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 支 出		千円 512,748	千円 △ 136,556	千円 376,192
	1 建 設 改 良 費	477,652	△ 125,650	352,002
	2 企 業 債 償 還 金	34,201	△ 10,673	23,528
	3 固 定 資 産 購 入 費	895	△ 233	662

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 136,520	千円 9,830	千円 146,350
交 際 費	25	△ 10	15

上記の議案を提出する。

平成31年3月11日

滋賀県知事 三 日 月 大 造